



※上毛町防災ハザードマップは、平成20年に作成し、町内全戸に配布しています。マップがない方は、総務課までお問い合わせください。

確認してごまかせない。また家族が離ればなれになったときの集会所を

○避難所・避難ルートの確認

地域の危険箇所をチェックし、危険箇所には近づかないようにしましょう。また、避難する場合は、危険箇所を避けて避難しましょう。

○危険箇所をチェック

家の内外をチェックし、危ない箇所は、修繕や補強方法を検討しましょう。

○役割分担をきめる

中心として、だれが(複数人)支援するのかなど具体的な救援体制について話し合ってください。

○「自分たちがいつか」に備え家族で話し合っておく

「自分の安全は、自分が守る」これが、防災の基本です。けがをした家族の手当を、最も早くできるのは家族です。

安心して暮らして行くために 家族で防災会議を



非常時持出品・備蓄品をチェック!

非常時持出品はひとつにまとめ、すぐ取り出せる場所に備えておきましょう。

非常持出品

貴重品

- 印鑑 ●預金通帳 ●保険証 ●免許証など

非常食品

- 缶詰 ●乾パン ●ビスケット ●チョコレート ●ミネラルウォーターなど

衣類

- 下着類 ●セーター ●ジャンパー ●タオル ●防災ずきん ●軍手など

救急・衛生用品

- 消毒薬 ●傷薬 ●目薬 ●胃腸薬 ●鎮痛剤 ●解熱剤 ●絆創膏 ●包帯 ●ティッシュペーパー ●さらしなど

※高血圧や心臓病など、常用している薬がある場合には、それらの薬も忘れずに。

携帯ラジオ

- 予備電池

道具

- 缶切り ●栓抜き ●ナイフ ●割り箸 ●紙製食器 ●ロープ ●ビニール袋など

●備蓄品の保管場所

家屋が倒壊しても取り出せるように頑丈なコンテナなどにまとめ、物置やベランダに置く。

●無理なく備蓄するには

まず、通常買う2倍の量の米や缶詰を購入。半分使ったら同じ量を買えば、これで常に新鮮な食糧を確保。

照明器具

- 懐中電灯 (できれば1人に1個) ●予備電池 ●ろうそく ●ライターなど

赤ちゃんがいる場合

- 粉ミルク ●ほ乳びん ●離乳食 ●おやつ ●紙おむつなど

備蓄品

水

- 飲料水は一人1日3ℓが目安(煮沸して使用) ●こまめに取り変える ●生活用水(炊事・洗濯・トイレなど)は、浴槽や洗濯機に貯水

食料品

- 米 ●アルファ米 ●レトルトパック食品 ●カップ麺 ●梅干し ●調味料 ●菓子類など

●問い合わせ先 総務課 総務係 TEL 72-3111(内線113)



このコーナーは、上毛町第1次総合計画に掲げられた目標を実現するために、町が取り組んでいる事業のプロセスや課題などを毎月シリーズで紹介するものです。

「絆」による地域防災力 向上の取り組み

自分たちの地域は自分たちで守る

今年7月初旬から続いた梅雨前線の活発な活動による大雨は、九州各地に甚大な被害をもたらしました。町においても、家屋の浸水被害や道路の損壊、農地災害など多くの被害が発生し、復旧に取り組んでいます。

大規模な災害が発生し、被害が広域にわたる場合、町や警察、消防などの行政機関が現場に到着するには、時間を要します。被害を最小限に抑えるためには、まず第一に、「自分や家族の安全を確保する(自助)」「地域のみなさんと協力し合い、自分たちのまちを守る(共助)」という意識を高め、力を合わせて行動することが重要です。

自助・共助を実効性あるものにするためには、「いざ」というときに備え、日頃から家族で話し合う「地域で行われる防災訓練などに参加する」「隣近所との交流を深める」ことが大切です。

上毛町地域防災推進員

(平成23年9月1日～平成25年8月31日 任期:2年)

Table with 2 columns: 新吉富地区 and 大平地区. Lists names of disaster prevention members in each area.

自主避難が困難な方は登録を。

災害時に自分の力で避難することに不安のある方や困難な方で支援を必要とする方は「災害時要援護者名簿」に登録しておきましょう。

※名簿は総務課で保管しています。登録を希望する方は、総務課までお問い合わせください。

地域の災害弱者を災害から守る 地域防災推進員

災害が発生した場合、身体に障がいのある方や一人暮らしの高齢者などの災害弱者は、情報を自ら入手して自力で迅速に避難することが困難なことから、災害時はより被害を受けやすくなります。

町では、地域の防災意識の高揚、防災活動の推進を目的に、各自治区から地域防災推進員を選出しています。

平成23年9月から12月にかけて、社会福祉協議会主催で自治会長・防災推進員・民生委員・福祉委員・老人クラブ会長などで構成された地区別福祉協議会を24回開催し、地域福祉について話し合い、要援護者名簿の更新作業が行われています。

このほか、短期間での激しい降雨による、河川、水路の氾濫などに対応するため、地域で土のうを作成・備蓄することなどの活動も行っています。